

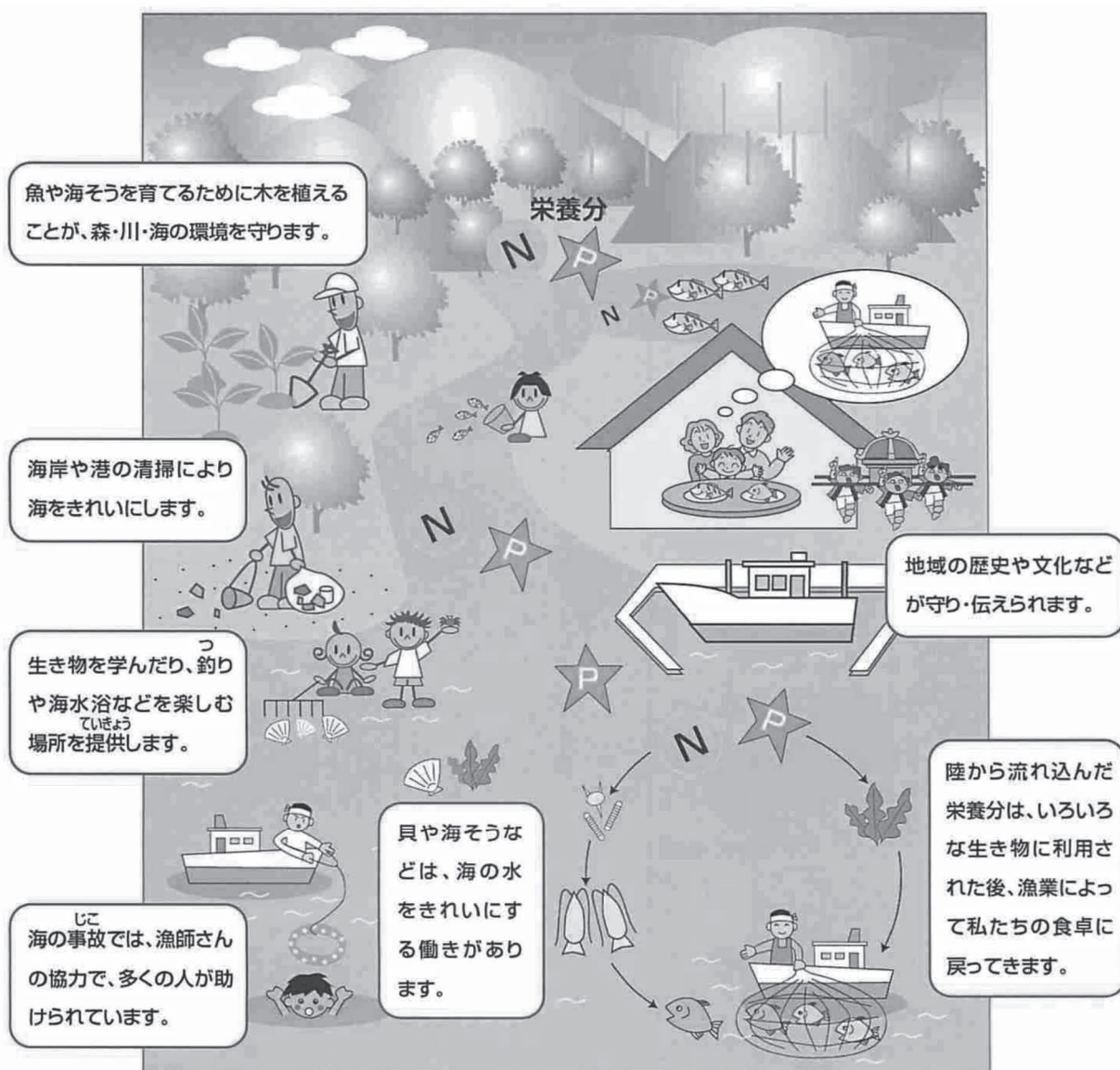
Ⅲ 道民理解の促進

(道民理解の促進の取組)

近年、食への関心の高まりや海とのふれあいなど、水産業や漁村に対する道民の期待が高まるとともに、都市と地方の交流の場としての役割や、藻場・干潟による水産資源の保護培養や水質浄化など生態系保全機能としての役割など、水産業や漁村の持つ「多面的機能」が注目されています。しかし、水産業は本道の基幹産業の一つであるものの、漁業活動が主に海上で行われることなどから目に触れる機会も少なく、道民によく知られていない状況となっています。

本道の水産業の振興を図るためには、水産業・漁村や水産物に対する道民の理解と支持が必要ですが、道内では少子高齢化が急速に進んでおり、将来を担う子ども達に正しい知識を身につけてもらうことが特に重要であることから、全道各地で水産業の学習や食育を推進する取組が進められています。

さまざまな水産業・漁村の役割



○小・中学校における水産学習等に関する取組

小・中学校での水産業・漁村に関する学習の場としては、社会科での産業の学習や食育学習の機会がありますが、近年では、漁業者等の水産業に携わる人が直接子ども達に教える「出前授業」や「体験学習」などの取組が行われています。このほか、学習用として学校に供給された「サケ・マスの稚魚や卵」を飼育・放流する総合学習の活動や、各地域のNPO等による海浜清掃活動など、様々な取組が全道各地で行われています。

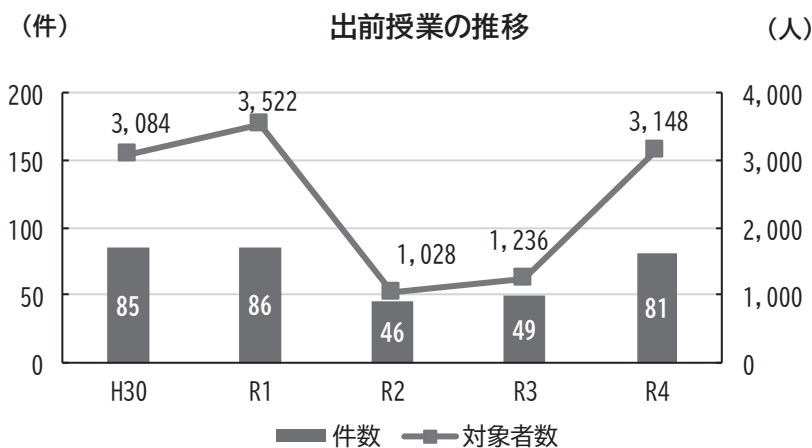
○道民理解促進に向けた様々な取組

漁業や水産加工業等の生産現場は普段目にする機会が少ないことから、道では、水産業・漁村や魚食に対する道民の理解を深めるため、平成 17 年度から、小中学校や消費者団体などからの要請に基づき、職員が水産業・漁村に関する出前授業を開催する取組「もっと知って→もっと食べよう！北海道のさかなたち」を行っています（図Ⅱ－3－1）。

また、消費者の水産業に関する理解を拡げるため、本道の魚マップや漁業生産グラフなどのわかりやすい内容を掲載したクリアファイルを作成しイベント等で配布しています。

さらに、令和2年度から Facebook「どさんぎょ（北海道の水産情報発信）」を開設し、漁業の様子や旬の水産物、美味しい食べ方やイベント情報などの水産業の魅力を発信することにより、北海道民が水産業の振興などに自発的に関わっていただけるよう取り組んでいます。

図Ⅱ－3－1 出前授業の開催状況



配付資料（例）



資料：水産林務部総務課

※R2, 3は新型コロナウイルス感染症の影響で多くが中止または規模縮小

